

第1回政策評価委員会全体会議録

日 時	平成26年7月17日（木）午後1時～2時15分
場 所	生涯学習センター第1学習室
出席者	【委員】山田晴義委員長、佐藤徹副委員長、小野寺純治委員、栗田但馬委員、高樋さち子委員、谷藤邦基委員、和田明子委員（岩淵公二委員、宗和暢之委員、西出順郎委員は欠席） 【事務局】
傍聴者	1名（報道）

はじめに市長及び委員長よりあいさつをいただいた後、事務局より外部評価と内部の意思決定及び平成23～25年度の評価結果に対する市の対応について説明を行った。

評価結果については、市民への公表を前提に分かりやすいものに整理することと、一部対応とした事項等について、その後の進捗を報告することとした。

2 あいさつ

市長あいさつ

平成26年度の第1回の政策評価委員会開催にあたりご挨拶申し上げます。お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。政策評価のうち外部評価については、今年度から行政マネジメントシステム、今まで作り上げてまいりましたけれども、その行政マネジメントシステムとして動き始めた年ということになります。政策評価の概要、どうやって政策の判断に使っていくのかということについて幹部、部長会議等の中でようやくその活かし方について少し慣れてきたのかなど、その一方で内部の評価については、昨年も話題になりましたがまだまだ職員の中ではデータ作りにやらされ感、少し重荷に感じるようなところがあります。昨年度末では少しこの政策評価について改めて職員間で研修が必要だという話もだされておりましたので、今年度は4年前に始めた政策評価でありますので、その政策評価全体の総括も含めて先生方には北上市の政策評価の仕組みについて全体としての評価をいただきたい。私も今年度第1期目の最後の年を迎えました。市民の皆さんに政策の進め方に関する評価をいただくことになろうかと思えます。それらを含めて今までの政策評価システム、そしてまた今年度末に少し流れが見えてくるだろう行政マネジメントシステムの動きなども含めて最終的には評価をいただければありがたいと思えます。評価の体制については2つの専門部会に分かれてというのは変わらないということでもあります。任期2年の2期目ということで、今年度その次のステップをどうしたらいいか見定めるための1年間となろうかと思えます。議会等との議論の中では、外部評価結果を共有して政策を進めることができるのは大きな力になっていることになっていると思

っております。これは政策を進めるということだけではなくて、議員の皆様が論点をしっかりとらえる、我々もしっかりとらえる、一つの土俵の中で議論ができるという意味で大きな成果が出ているのではないかと考えておりますし、さらには精度を上げることができればありがたいと考えておりますので、今年度も1年間よろしく申し上げます。

委員長あいさつ

本日はお忙しいところ出席いただきありがとうございます。いよいよ26年度の評価が始まるということでよろしく申し上げます。昨年度末にこの外部評価の方法がかなり進化し安定化してきているという皆さんのお話をいただき、また確認されてきたかと思えます。今市長のお話にもありましたように、この評価が政策運営の中のひとつのシステムとして定着させていく方向にあるというお話を伺いましたので、ますます私どもも努力していかなければならないと考えております。もう一つはいろいろ外部評価をさせていただいてきたわけですが、わたしたちの外部評価が市民の皆さんとか、あるいは評価に関わっていなかった皆さんから見るとどうなのか、我々自身も一度評価されてみてもいいのかなという気持ちになっております。またもう一つは、私達が提示提言してきたことが、市のまちづくりにどのような変化を及ぼし、どのような成果をもたらしてきているのか見えるものになっていくといいのかなと感じてまいりました。このようなことも少し頭の中にとどめていただいて、今年度の評価活動をお願いしたいと思います。

3 報告

平成23～25年度評価結果等に対する市の対応について

外部評価と他の審議会の関係及び内部の意思決定の流れ

【事務局説明】

総合計画の進捗管理の流れという資料により、外部評価の位置づけと役割について説明させていただきます。当市では外部評価として大きく3点位置づけて考えております。一つは未来創造会議と基本構想等審議会、これは総合計画を策定する段階から参画をいただいている、計画をつくる当初から進捗状況または成果の意見をいただく市民参画型の外部評価となっております。もう一つは当委員会ですが外部の有識者により客観的に市の施策についてご意見をいただき、市民に対して公表することによって透明性も確保しながら施策の精度を上げていくという位置づけです。もう一つの外部評価として、2年に1度の市民意識調査があり、重要度であるとか満足度評価という、市の施策に市民がどう感じているか定点観測をしております。

このように外部評価として3点位置づけていますが、未来創造会議等の位置づ

けということについて説明させていただきます。まずその評価として、市民参画による未来創造会議、基本構想等審議会という会議がありますが、主にこちらでは計画の進捗管理について御意見をいただいています。主には指標の達成度、要は成果指標というものを総合計画に設定していますが、進捗状況を毎年度公表して、それに対して施策に対しての改善意見であるとか、指標を見直した方がいいのではないかというような率直なご意見をいただいています。それを政策推進会議、これは市の三役、部長級の職員が参加する会議ですが、そこに諮りまして次年度以降、市の施策の方向性や事業の継続、廃止のベースとしてご意見をいただいています。いったんその市民参画型の意見を政策推進会議で揉みまして、それらの経過について基本構想等審議会、こちらは計画の正式な諮問答申機関になります。計画を答申する機関で、これも立ち上げ当時から運用されている機関になりますが、そこに諮り実際11月に施策の方向性、26年度以降、どの優先度を持って市の施策を持って行けばいいかということのご意見をいただいています。

それでは政策評価委員会について申し上げます。政策評価委員会は主に二つの評価をいただいています。一つは個別施策事業の事前事務評価、もう一つは出資法人について評価をいただいています。施策事業については課題の設定から解決に向けた手順・手法、そういったロジック関連の整合性等も含めてご意見をいただく、あるいはその成果として指標の正誤、改善点のご意見をいただいています。出資法人につきましてもは設立目的に応じた事業展開であるか、あるいは財務状況も含め、経営状況の部分について評価をいただいております。そういった改善点を、1月2月に評価結果の検討ということで政策推進会議のほうで協議してまいります。

先ほどの未来創造会議、基本構想等審議会を経まして、いろいろ施策の予算、資源配分をしていくなかで、最終的に客観的な評価をつけて2月、基本構想等審議会に、それを踏まえて予算配分の形、以後その改善点等トータル施策調整に向けて、2月に基本構想等審議会でご意見をいただくという流れになります。市長も申し上げていましたがこの評価はマネジメントシステムの中で核として位置づけておりました常にPDCAサイクルの秤にかけながら見直しを図って、いかに市の施策が目標に向かって達成度をあげていけるか、精度をあげていける取組みとして今後も継続していきたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

【質疑応答】

(委員) 今説明された内容は計画なのか、実績なのか。

(事務局) どちらもなります。

(委員) 北上市の予算要求は1月ですか。他の自治体と比べて相対的に遅いかなと思ったのですが。

(事務局) 補足しますが、市の政策の予算に関しましては総合計画の実施計画という

のがあり、3年分の施策の予算を毎年見直しながら作り上げています。その流れは、10月から政策の方向性の協議、実施計画の方針確認からずっと踏んでいき、最終的な実施計画の方向性を確認するのが11月、計画書作成が11月の半ばくらいになります。この時点でだいたい予算にどのようなものを盛り込むかは確定しています。それから最終は事務局の調整で、また政策推進会議に戻して微調整を11月の末くらいに行い、最終的に固まったものを入力するのが予算要求という財務との最終的な調整ですので、すでに11月の半ばには実際の政策予算が固まっているというのが現状で、他の市町村とそんなに変わりません。最終的にはどれだけの施策の予算を来年度持てるのかは、国の予算もあるで、その辺の最終調整が12月の末から1月という形で決まっていきます。きたかみ未来創造会議、基本構想等審議会ですが、その施策の方向性を確認する際に、いただいたご意見、これは政策推進会議のインプット情報と致しまして、会議の中で検討していきます。外部評価の先生方からいただいたご意見につきましても、インプット情報としていただいて検討していきます。それから指標の修正についてもきたかみ未来創造会議からこういう指標を直した方がいいとか、基本構想等審議会の10月の時点で指標の見直しが必要ではないかという意見をいただいて、それから政策評価委員会からの意見につきましてもは一回政策推進会議のほうにインプット情報として入れ、修正等検討して、基本構想等審議会の意見を聞いて、最終的に市として定めるという、このような手順を踏んでいます。

(委員) 政策評価委員会はこの図の一番下に位置付けられていて、おそらくもっと、ちょうど真ん中の部等と書いてある現局とのやりとりを実際にやっている。内部評価をプレゼンテーションしていただき、それに対して指摘をし、また修正を持ってきてもらう中でやっているのです、おそらくどこかで矢印が入るはずだが、入っていなかった。いきなり政策推進会議なのでちょっと違和感がある。

(事務局) おっしゃる通りです。

(委員) きたかみ未来創造会議は8月9月、10月の終わりあたりに基本構想等審議会ということで、それぞれ何回開催されるのか。

(事務局) 未来創造会議は4回から5回。基本構想等審議会は10月に1回、2月に1回。ただ基本構想等審議会は総合計画の作成にも関わっているので、今度新たな後期計画を策定しなければならないが、その時には頻繁に開催されます。平常の進捗管理は年に1回。

(委員) きたかみ未来創造会議でも計画進捗管理や、指標に関して意見が出される、それを狙いにされているとすると、政策評価委員会の行政評価検証専門部会での外部評価内容と重なるところも当然出てくると思うが、独立に検討しているのか、その点についてはどのようにとらえているのでしょうか。

(事務局) 目的が全く違う会議と捉えています。未来創造会議は市民目線で、感じて

いることを感じているように出していただくという会議ですし、政策評価委員会につきましてもプロの先生方ですから先生方の目線ということ。重なる事もあります。ほぼ違う視点で評価していただいていると感じています。それぞれ評価の内容も違いますし。それに未来創造会議は広く浅くというイメージで全施策について毎年評価していただいています。政策評価委員会では的を絞って詳しくご意見も深いところという感じですので、全くそれぞれ委員会の性格が違うと考えています。

(委員) 市民目線ということと専門的にということと役割分担されているということであったが、評価の対象は重なるのであって、外部評価に対する市民の評価、未来創造会議の方ではこちらで上がった指摘事項に対して、これは市民目線からするとやや違うのではないかとかそういう意見が出たりするのでしょうか。

(事務局) そういうことは全くございません。この後に以前課題として頂いていた、指摘事項をどう取り扱っているかということも説明することになってはいますが、そのときの資料でも確認できるかと思いますが、それぞれから頂いた内容を政策推進会議の中で議論して、最終的な取扱いにしていきます。

(委員) 2年に1回市民意識調査をしているという話ですが、何月から何月までしているのでしょうか。

(事務局) ちょうど今の時期、8月の一か月間に1,300人を無作為抽出して行っています。

(委員) 一番近いのはいつだったのでしょうか。

(事務局) 2年前の平成24年で、今年あたっていますのでこれから8月に調査します。

(委員) 集計すれば9月位に出てくると思いますが、未来創造会議に見せるのでしょうか。これが市民目線でアンケートも会議も同じ立場だと思うのですが。

(事務局) アンケートの情報は未来創造会議に出しています。ただし8月に集めて9月に集計して、未来創造会議が10月の半ばに終わりますので、ぎりぎり集計結果を出せるか出せないかというくらいになっている。24年度の時には4回目の会議のときに情報として出した。今回もそれぐらいになると考えています。

(委員) 1,300人の無作為抽出は、母集団はどのようなターゲットになっているのか。たとえば世帯単位なのか、何歳以上としているのか。

(事務局) 正確ではないのですが、20歳以上の個人。

(事務局) 補足ですが、市民意識調査は11月ごろに速報値として集計結果が出ます。未来創造会議は後期計画の策定の作りこみもあり、2月3月と後期計画の見直しにかかる場面で評価とはまた別にセッティングされています。その市民意識調査の結果がそこにはインプットされて次は後期計画に向けた、施策の見直しであるとか、成果指標の見直しに情報として活用されるという流れになります。

(事務局) それは今年の分はそうなりますということ。

(委員) 評価の活動が未来創造会議でどのように議論されているのか、確かに市民の意見は市民意識調査があるが、この図を見る限り、審議会もそうですが、市民の平たい目から見るという意味ではここが唯一のような気がする。未来創造会議で提示される材料というのはどんなものなのか。どんな材料が出されてこの未来創造会議では議論しているのか。

(事務局) 基本的には内部評価の結果。市の評価した事務事業の評価結果を出して、本当にそうなのかというのを平たく見ていただく。市ではこういう評価をしているが感じる所は違うというような意見とか、指標はこうなっているけどこの指標ではそれをしっかり捉えることはできないんじゃないかというような意見がでます。

(委員) 前年度政策評価委員会で出されたものは、この創造会議には出ないのか。

(事務局) むしろそれは公表していますので、議会のほうに情報提供して、議員さんの方には冊子としてお配りして内容は確認いただいている。

平成23～25年度評価結果等に対する市の対応について

【事務局説明】

政策評価委員会の指摘事項に係る見直し状況という資料をご覧いただきたいと思います。まず表の流れの部分について説明します。平成23年度外部評価とありますが、これは平成23年に評価をいただいた案件になり、子育てと仕事の両立の支援という施策を評価していただいています。その項目が4つあり、成果の定義、指標の設定、指標に対する目標設定、課題や見直すべき事項の把握ということで評価をいただいています。次に当初内部評価シートの記述は、外部評価の時に出した市の内部評価の文章がそのまま載っています。それに対して、その右側に内部評価について様々な意見指摘事項等出されておりますので、その内容とそれに対しての市の考え方対応について記載しています。それを受け、未来創造会議、基本構想等審議会の中においても子育てと仕事の両立支援という施策に対して意見をもらっています。例えば未来創造会議では指標の設定について待機児童については年度末時点でゼロにするのは現実的な目標とは言えないといった意見をいただいています。同様に基本構想等審議会についても指標について、ここに書いてある様な意見が出されていますので、これらのような情報をすべてインプットし、現在の内部評価シートの記述としています、この記述内容は現在の最新の内部評価シートの記載で、具体的には平成25年度の内部評価した成果を記載しており、これが現在の最新の内部評価の状況となっています。ここに至るまでに政策評価委員会の指摘、未来創造会議の部分、基本構想等審議会の部分、すべてを合わせた形で現在の形になっているとご覧いただければよろしいかと思います。それから一番右端ですがH25からH26に訂正をお願いします。これから当市の方で

は9月から10月にかけて内部評価をしますが、さらにこのように改善を加えていきたいということで、参考までにこちらのほう書いてあります。このような表の流れということでご覧いただきたいと思います。

まず初めに子育てと仕事の両立の支援についてですが、指標について当委員会でも様々な意見をいただいています。特に待機児童の部分とか様々なご意見をいただいていますし、未来創造会議や基本構想等審議会においても待機児童については様々な意見をいただいています。現在最終的な指標について、年度当初の保育園の待機児童数というのを指標に掲げ、目標も0としていますが、年度当初という考え方も大事だと思いますが、年度中の考え方が抜けていると、それによってまた人数が変わるということですので、さらに年度末の待機児童についても評価をしていきたいと考えているところです。それから課題等もいろいろ書いてありますが何点かに整理をしています。

次に高齢者が活躍できる場の確保という施策でした。成果の定義で明確になってないとか社会参加とは様々指摘をいただいていますので、成果の定義を見直しているところです。内容については省略させていただきますが、今年度評価にあたっては定義を再度見直して修正をする予定です。指標についても、参考指標に指摘がありましたので見直しました。現在4点指標を設定しており、こちらの指標を持って評価をしていきたいと思っています。課題ですが、高齢者に係る組織を全て網羅したうえで、それらを有機的に系統づけていくという発想、視点が必要ではないかとのことで、課題解決について整理ができていなかったということもありますので、こちらの方も踏まえて再度検討整理して、現在の課題ということで4点まとめしています。詳細は省略します。

平成24年度分になりますが、活気ある商工業の振興ということで、23年度から若干評価項目が変わり、成果の定義、指標の設定、要因考察は適切か、課題の把握は適切か、市の今後の方針は適切か、の5項目に評価項目が増えています。表の流れは先ほどと同じですが、いろいろご指摘を受けたものに対する対応ということになっています。活気ある商工業につきましては、要因考察で独自の要因分析としては十分とは言えないとの指摘がありましたし、今後の方針のところではこの当時作った方針ではあくまで「仮説」であり検証・評価するシステムも必要というご意見をいただいています。指標についても様々ご意見をいただいていますので、それらを踏まえまして現在の形として、現在の記述②になりますがこのような形で見直しさせていただきます。

農産物の関係になりますけれども、定義の所で、ブランド力とか高付加価値化でご意見をいただいています。現在の記述の定義は変わっていません。今年度、施策評価でブランド力の考え方を整理して修正していきたいと考えています。未来創造会議で要因考察のところ、高付加価値について言われていますので、要

因についても見直しをし、外部要因と内部要因を現在の記述のとおり整理しています。課題の把握、市の今後の方針ですが、ブランドの部分、市内外での消費の部分、産直の部分でご意見をいただいています。これについても担当の方で整理をしまして、課題、今後の方針について指摘事項を盛り込んだ形で評価をしたというところ です。

ごみの発生抑制についてまず成果の定義ですけれども、担当において現在検討している段階なので定義については変わっていません。今年度の評価において整理をしていきたいということで現在検討中とさせていただいています。その他、指標はご意見をいただいたことを踏まえて定義と同様、中身を精査して検討させていただいています。最後の市の方針ですが、課題が要因考察から来る流れになっていないということでしたので、全面的に見直し、全部で6点対応させていただいたということです。

25年度に評価いただいた案件ですが、学校家庭地域が連携した教育の充実ですが、昨年度行った評価ですので、現在の内部評価シートの記述につきましても、あまり大きくは変わっていないと思います。今年度評価でいろいろ検討した結果変わっていくということになるかと思いますが、現在指摘された事項について、検討をしているということになります。こちらの施策につきましても成果の定義で、成果が抽象的で指標化が難しいのではないかとご意見をいただいていますので、これにつきましても、修正を加えた形にしています。指標についても見直しを行っています。同じ6点ありますが、指摘事項を踏まえた指標を設定していますし、さらに今年度、問題行動等の発生についての指標を設定するということが評価をいただきたいと思います。今後の方針は適切かということですが、指摘があった部分をふまえながら直したところですが、さらに今年度26年度におきましても長文になってはいますが見直しをし、追加修正を行うことにしています。

総合的な防災対策の推進について、成果の定義については指摘事項ありませんでしたので、そのまま現在も同じ内容です。指標ですが、当初4点ありましたが内容について様々ご指摘をいただきましたので、同じ4点ですが内容を変更しています。それから市の方針ですが全部で6点あげていましたが、内容を整理して2点にまとめています。

最後に道路環境の整備ですが、指標の設定では基本構想等審議会でも意見をいただいていますし、要因考察については未来創造会議でも意見をいただいています。そのような意見をふまえて現在シートを直していますが、直らない部分もありますが、意見をいただいて総合的に検討したうえで、見直しは不要と判断させていただいたものです。意見を聞いていないというわけではなくて検討した結果の評価結果ということです。

続いて出資法人です。25年度だけということですが、23年度24年度もあつたわ

けですが、出資法人につきましては対象法人が限られており、2、3年でまた再度評価することになりますので、過去にやった法人については部会の方の評価で改めて説明いたします。昨年度、一昨年度については市の対応方針について説明していますので、今回は25年度分だけということで説明させていただきます。

昨年、法人は3件ありまして、はじめに機械化農業公社ですが、市との関り方についてはB評価おおむね適切と評価をいただいたところですが、この中では、例えば法人と市との関りの部分で役割分担が不明瞭で整理していないという意見をいただきましたし、活動範囲が旧和賀地区に限定されているという全市的な組織であれば市の指導等不十分でないかということもありますし、除排雪の部分も意見をいただいたところでした。市の方針としては北上農業ビジョンを策定したわけですが、その中で機械化農業公社の機能強化を掲げていますので、市としても機能強化を考えているところですし、事業エリアの拡大について除排雪についても、今後も法人と協働しながらやっていきたいと考えています。詳細は省略させていただきます。

社会福祉法人北上市社会福祉協議会になりますが、市との関連ということで、市が期待する成果を十分にあげることができていないのではないかとという意見、人材育成については市が過大に要請しているのではないかとという意見がでています。その他は財政面での意見が出ていました。これに対しての市の方針ですが、ボランティアセンターというものがありますが、そちらと市民活動センターとの連携構築、市が間に入って支援をして、市とかNPO法人との役割分担を明確にしていきたいというのがありますし、当然この法人は北上市の地域福祉計画の担い手のひとつという位置づけがあるわけですので、互いに協働体制というのを強固なものにしていきたいものです。その他は書いてある通りでありますので詳しくは割愛しますが、いずれ、法人と市との役割分担というのは明確にしていきたいということであります。

それから、観光コンベンション協会についてですが、法人が出来て間もなくその中でビジョンや経営計画が不十分であり評価が難しいという意見がありましたし、法人が自立的な法人になるための市の役割について御意見をいただいたところですが、これに対して方針ですが、26年3月に北上市観光ビジョンを策定し、役割を明確にしたところであり、市と協会と協働パートナーとして関与していきたいですし、法人が自立的な法人になるために様々な事業計画を策定していくことですのでそれについて連絡会議等実施しながら支援をしていきたいと考えています。ほかにも意見ございましたが書いてある通りです。

最後ですが、評価の実施に対する意見に係る対応です。昨年5回の委員会がありました。案件以外の、外部評価全体のところについてもさまざまご意見をいただきました。どのような形で市の方でやっていくのかということで対応を示した

ものです。

評価結果の進捗状況についてですが、過去に評価をした部分についてどのような対応をしたのか見えないという意見がありましたので、今回、簡単でしたが説明をさせていただいたというところがございますし、外部の審議会と庁内の連携については、審議会、政策推進会議の関係ということについて説明をさせていただきました。本委員会の主旨の伝達についてはその通りです。結果報告についてですが、昨年2月に図書館、地区交流センターに報告書を配布して市民が自由に閲覧できるような状態にしています。

次に行政評価検証専門部会から出された意見になりますが、開催件数・案件、様式、評価方法について、事務事業の取り扱い、ロジックモデルの取り扱い、さまざまご意見をいただいています。一つ一つは省略させていただきますが、意見に対してある程度市の考え方を記載させていただいています。例えば案件の回数ですが、広く浅くか、狭く深くかというところで、内部で検討し今まで通り案件を絞って深くしていきたいと思っておりますし、重要課題についても今後の施策の方針について客観的な意見ということで対応を進めていきたいと思っておりますし、今後も重要課題についても評価対象にしていきたいと考えています。外部評価の様式、評価方法について、再評価の意見がありましたが、再評価については先ほど説明したような形で、出た意見についてその対応方法について報告というような形をしていくということで、内部的にはそれが再評価的な形になるのではないかと考え、そのような形でやっていきたいと思っております。ロジックモデルですが、今回この次の専門部会が始まる際に説明しますが、今年度はロジックモデルを使った形で議論をしていきたいと考えています。ただ、庁内職員間でどの程度ロジックモデル浸透しているかはまだまだの部分がありますので、これについては何らかの形で共有していく機会を作りたいと考えています。

それから出資法人等協働評価専門部会の方になりますけれども、評価シートの昨年の財務状況の評価項目に違和感があったという意見がありました。法人によって財務状況の部分が変わってきますので、その法人の形態によって項目は随時直していきたいと考えています。昨年、一昨年、財団法人が一般法人とか公益財団法人に切り替わるタイミングがあり、ちょうどそういうところでの評価がありましたので、定款等も踏まえたところから評価するのは難しいというところがありました。そのタイミング等については今後もそのような法人が出てくるとお考えですので、今後も検討しながら案件の審議を進めていきたいと思っております。以上、簡単ではございましたけれどもそういった形で対応させていただきたいと思っております。

【質疑応答】

(委員) 全体的な話をさせていただくと、対応済みとか検討中とかありますけれども、

今回こういう形で内部で検討された結果がまとめられた作業、ご苦勞様と思っております。そのうえで新しい取り組みにとやかく言うのはよくないかもしれないですが、こうすればもっと素晴らしいだろうというところをいくつかコメントさせていただきたいと思います。まず、一部対応済みというのは一部というのがどこの部分かわかりにくいのではないか。一部とは20%前後か80%かよく分かりませんし、これ自体が資料として市民の方たちにも公表されるものだとしたら、分かりやすくしたほうがいいだろう。昨年度であればいいですが、最初の頃になると我々でも記憶をたどりながら見ていくわけです。また一部対応済みとしているのはこれで終わりなのか。一部対応して終わりなのか。そういうものも含んでいるのか。全部対応するまでの途中の段階なのか。だとしたら対応したものが後日公表されるのか。

(事務局) 公表するののかということですが、基本的には公表して構わない資料と考えていますが、例えばホームページで公開するのは今は考えていません。ただ今日マスコミも来ていて情報提供していますので、当然広く一般的に知られるのは構わない。それから、書きぶりは若干分かりにくいと感じています。基本的には一部対応済みというのはまだ対応していない部分があるから今後対応しますという意味での記載方法です。それから対応済みとなっても満足に対応しているかということも別途あるかと思ったり、見直し不要となっても本当に不要かということもあろうかと思ったり。ただ、現在の書きぶりとして右側の現在の内部評価シートの記載②のように現在書かれているという事でありまして、これについては毎年見直して政策推進会議ですべての案件を見直してございますので、どんどん内容は変わっていくと考えていますし、その内容については直す場合には委員会に報告しようと考えています。

(委員) 外部評価委員会から指摘事項がなかったの見直し不要となったのはそれでよいが、政策判断として対応しなかった場合もあると思う。もちろん外部評価委員会はあくまで参考意見ですから、全てを反映することにならないのは承知していますので、だとしたら、対応しなかった点と、どういう意味で対応しなかったのか、そういう点があるのであればどこなのか教えてほしい。

(事務局) 今すぐには説明できない。

(委員) 含んでいるということですか

(事務局) 含んでいます。基本的には委員会の指摘があったところは対応する。例えば、指標に対する目標設定のところでは、こういう意見がございました、そのあとで矢印で変更不要となっていますが、こういうところは意見があったのに変更していませんから、市として不要と判断したということになると思います。基本的にはいただいた意見で不明であるということに対しては対応いたしましたという、これについてはご意見をいただいたので、対応させていただきたい。

(委員) また後日整理したものを示していただけるのか。

(事務局) 一部対応済みとなっているものが今後変わった場合にはお示ししたい。

(委員) 政策的な判断で対応しなかったということについては、今はわからないということだったので。

(事務局) 今の所ではそうなっているということですが、これを取りまとめて。一応理由はここに書いてあるとおりのことになりませんが、こう言う事だから変更しませんと。

(委員) 行政がもっている資源ですから、人もそうだし、コストもそうだし、現実的な部分というのはさまざまなものがある中で、できる範囲のなかでということになるので、すべてが対応できるとは思わないんです。たとえば、指標を新たに追加したり、その指標を裏付けるデータを新たに調査・収集しないといけないわけです。そうすると、追加的なポストが必要になってきます。

(事務局) そういう事だと思います。技術的に測定できる指標なのかとか、費用的な物とか、そういうことも含めて、難しいなというような感じもございます。

(委員) それはちょっと分散してというか分かりにくくなっているの、それを整理したほうがわかりやすいかなと。もう一個だけ、評価コスト、エバリエーションコストがかかるということで、指標のデータを収集するという事ですけども、指標を新たに追加した者が散見されていますので、それについてはどういうふうに工夫するのか予算化を含めてですが、先ほど2年に一回意識調査がされているということですので、そこに一つ設問項目として設けること以外に何かあるのか。市全体の全般的な設問でしかないと思うので、個別のマスタープランの基礎調査などでやるとかですね。現課が財政課に要求して予算化するのかとか具体的な問題がでてきますので。

(事務局) 調査のための費用という形で、現課の方でそこを特出しの費用として求めるような指標という設定はしていない。何かのデータを上手に活用できるようなものというような指標を選定している。

(委員) 指標を設定されてもデータがなければ器があって中身がない。

(事務局) 例えばどこかで調査機関みたいなものがあるって、そこで徹底的に観測しているデータをうまく活用することによって指標として活用できるものというような視点とか、大きなところは市民のアンケート調査を2年に一回やっているわけですが、その内容の中に指標を盛り込んでいくというか、そういう指標を主に設定したいと思います。指摘のとおり指標を設定すれば費用もかかりますし、本来はそこで費用をかけてしっかり測定できるような指標が一番よしだと思います。

(委員) これまで各分野別の個別の計画を作るときに、基礎調査と称して業者とかに委託するわけですね、いろんな調査を。その中の一つに入れ込んでいく。そのぐらいだったらそう大きなコストはかからないだろうし、そういう工夫をするとい

うことはそれぞれ現課の意識としてもっていないといけないと思うし、指標だけ設定して中身がないと評価できないので。

(事務局) 意見として承ります。ただ指標の場合には、毎年定期的に観測できるのが一番よろしいと思いますけれども、そうなるとなかなか難しい。おっしゃるとおりなにかの総合計画にあわせて測定できるような指標であればやらせていただきたい。

(委員) 出資法人については積極的な評価ということでやってきて、特に観光コンベンション協会等については、我々が期待しているような対応をしていただいている高い評価をさせていただきたいと思っております。一方で機械化農業公社の評価の部会の考え方と、市の具体的な対応方法・手法・スケジュールで若干相違があると考えています。我々としては市が関与すべきものと、法人が自立的にやるべきものと明確にしながらやっていってほしいという考え方でいろんな評価をしてきたと思っておりますが、対応方針の中で法人の経営に対して、市が総合的積極的に関与していくという表現がありますが、これは本来の我々の評価の考え方とは少しずれているのかなと感じました。

(委員長) その点につきましては私も申し上げようと思っていたのですが、指摘に関して市がどうするというのももちろん大事だと思いますが、法人はどうかと言われたり、前回は意見が出ましたので、そういうところがほしいと思いました。これは部会のほうで議論したいと思います。ほか、如何でしょうか。よろしいですか。それからもうひとつ、昨年度出されました評価の実施に対する意見とその対応についてということが挙げられておりますが、これについてはなにか。よろしければこれも各部会の方で改めて見直してご意見だしていただければと思います。全体の委員会としては以上とさせていただきます。ありがとうございました。